

広
報

た
な
べ

田 辺 町 役 場

電話田辺271~274

発行人 京都府田辺町公室

印刷所 奥田印刷 K K

ふるさとを行く・12



多々羅

67.11

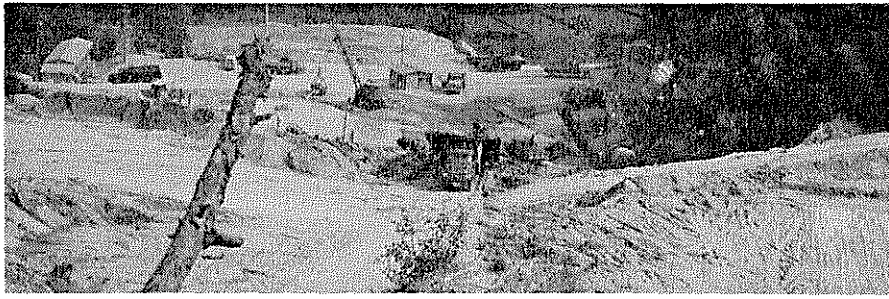
No. 57



三山木駅から南へ筒城が丘を右に見て少し行くと、多々羅にさしかかります。ここは歴史もふるく、その地名も百済(くだら)の国から来町した「ニリクムオウ」の住居のあったところでこの人が鉄工の業を伝えた人ということです。そのため朝廷から多々羅の姓が下賜されたと伝えています。

いま人口は338人、戸数は78戸です。

(写真は多々羅区)



山肌もあらわに、この跡にも木を植えて緑の町をつくろう、

植樹運動

花ばなや樹木の緑と小鳥の声に満ちあふれる健康な郷土を、そして身体をつくろうと、町ではこのほど、町内のすみずみまで植樹運動を展開し、また「町の木・南京はぜ」を選定しました。



緑のある健康な町をつくるために、そのシンボル「田辺の木」は南京ハゼ・プラタナス・アカシヤ・クスノキ・イチヨウの五つの中から、みなさんを選んでいただきました。

町の木は「南京はぜ」に

美しい紅葉・街路樹向き

応募された数は全部で百十一通で、この中から南京ハゼが七十二通あり町の木に選ばれました。ご協力ありがとうございました。

私たちの生活に空気や水が必要であると同じように心や身体にやすらぎをあたえる緑の樹々のそよぎこそなくてはならないものです。しかし、いま各地では工場や自動車の大気汚染が私たちの身体に悪影響をあたえる公害問題としてとりあげられています。一方、土地開発の激増は、私たちの郷土の美林をも侵し、あらあらしい山肌を私たちの目にさらしています。このような緑のうしなわれゆくときにこそ、私たちは将来にむかって、緑のある町をつくる必要があるのです。とくに、ことは、地方自治法が施行されて二十周年にあたります。この意義ある年を記念し、町ではかねてから計画し

町の木 選定

ていましたこの事業をみなさんのご協力をえて実施することにした。町は植樹運動と「町の木南京はぜ」を選定し、将来は緑のモデル地区をめざしたいと考えます。植樹の方法は、すでに、みなさんのおせもとにパンフレットでおしらせしています。ことしから毎年、樹木をお家のまわりにぜひ植えてください。

春と秋の植樹木のおっせんの期間
春 二月十五日から二月末日
秋 九月二十日から十月十日

◇おっせんの木は
○カイズカイブキ(その多くは海岸に生ずる常緑高木で葉はりん片状のもの)と針葉形のもの(がまじっている) ○サンゴジュ(常緑

でいけ垣用として植えられている葉は厚く狭長だ円形のもの) ○ネズミモチ(常緑小高木で葉はだ円形濃緑色。花は白色でいけ垣として多く用いられている) ○イヌマキ(葉は長さ十センチ、巾一メートルぐらゐ。木は庭木、いけ垣用) ○ウバメガシ(葉はカシ類の中でも最も小さく低木状で芽立ちには非常に美しい) ○サツキ(分枝の多い半常緑の低木葉は小さく、若は紅葉色、白色、濃淡など)

○南京ハゼ(紅葉が美しく種子からロウがとれる) ○プラタナス(落葉高木で栽培が容易。街路樹向き) ○アカシヤ(落葉高木で若木の成長早い。花はフジのようにたれ、白色で芳香。街路樹用) ○クスノキ(常葉高木で新芽は黄緑色・赤褐色のもの。排気ガスの公害に強い) ○イチヨウ(落葉高木で葉は秋に黄変。成長早く、ごんなんの実がなる) また山林用としては、スギ・ヒノキ・赤松・黒松などです。

みなさんからの申し込み数も多く、いまとりまため発注しています。しばらくおまちください。

にぎわった産業祭

田辺4Hクラブ など表彰
草内支部

ことし第二回目をむかえた喜郡産業祭は、さる十一月四・五日の二日間、八幡町の男山中学校で開かれました。

記念式典には、郡内の優良農林・商工関係のみなさんが表彰をうけました。また「この産業祭を機会に農協の組織拡充、中小企業の協業化促進を決意し、民主憲法のもと、しあわせなふるさとを守る」という大会決議を採択しました。

会場には、農産物品評、町村コーナー・料理コンクール、住宅電化、農業電化、児童作品展など終日、盛大ににぎわいました。



この日優良農林商工関係で表彰をうけた本町の方がたはつぎのとおりです。

- (個人) 里村正孝(田辺) 吉岡弘嗣(松井) 山崎隆(草内) 林広光(山本) 村雲康弘(普賢寺)
- (団体) 田辺4Hクラブ草内支部・新田辺祭栄会。

「私たちの声」つるの!

- ・内容 「くらしと政治」「私たちの町考」「政治と選挙」「政治家への文」その他
- ・規格 400字詰原稿用紙10枚・作品の年令は16歳以上
- ・締切 42年11月20日
- ・送先 上京区下立町西
府庁地方課内
京都府選挙管理委員会

町長との対話 好評!

道路と河川改修の声多く

できるものから解決を

原田町長の発案で、さる七月二十五日から町内各地で町政懇談会「町長と対話のつどい」を開いています。ことし中に全区をまわる予定で、すでに十九区がすんでいます。(うばた懇談会の開催区はことしは除かれます)

この対話の目的は、自分たちの町を住みよくしようと、日ごろ感じていることや、各区の悩み、町政へのアイデアや建設的な意見、役場への苦情や希望などを町長といっしょに話し合い、おたがいの立場を理解し、できるものはすぐ実行し、できないものは、なぜできないかをみんな考えてみようとするのがねらいです。どの区でも二十名か

五十名に近いみなさんご出席をえて、町長と熱心に話し合っていたきました。

町からは、町長・助役・収入役 総務課長のレギュラーメンバーに加えて各課長・担当職員が参加し、議会から議長・教育委員会から教育長が参加しました。これからおたづねする区のみならず、ぜひご出席ください。いままで話し合っていないなかからでいた共通の問題はつぎのようなものです。

- ◇交通量激増にともなう児童生徒の通学道路整備と交通安全対策
- ◇公民館の早期建設
- ◇消火栓の整備と増設
- ◇防犯灯の増設
- ◇公衆浴場の誘致
- ◇公衆浴場の誘致
- ◇こども遊び場のほしい。
- ◇医療機関(眼科)の充実と日曜休診についてのPR徹底。
- ◇野犬狩りをしてほしい。
- ◇河川を整備し公害から守ってほしい。

田辺町議会日録

S.42.6~

- 6・26、27、7・6 第二回定例町議会
- 7・5 総務文教厚生合同委員会(田辺町義務教育に関する費用の住民負担を禁止する条例案検討)
- 7・5 総務委員会(田辺町税条例の一部を改正する条例について検討)
- 7・5 文教厚生委員会(請願について検討)
- 7・12 建設委員会(7・9豪雨の被害状況視察)
- 7・17 枚方―水口線(河原・東区内)バイパス線新設促進会議に建設委員出席
- 8・30 正副議長常任委員長会
- 9・2 公害対策委員会(鹿渡・山じり公害など協議)
- 9・2 建設委員会
- 9・5、6 第二回臨時町議会
- 9・7 山城地区町議会議員研修会(町村財政や地方議会の運営などを研修)
- 9・11 文教厚生委員会(普賢寺児童館、田辺中特別教室、草内給食室などを検討)

◇山じり採取後は公害がおこりやすいので防止のため測溝をつくるように指導してほしい。

◇町内の水路の美化と整備推進

◇町の都市計画事業の内容を早く知りたい。

◇道路の改修や新設の年次計画が知りたい。

◇府道の路肩がところどころくづれたままになっている。早く改修してほしい。

◇町で道路パトロールを実施してほしい。

◇町に総合グラウンドをつくらしてほしい。

みなさんご意見の一端をひろいました。これは第一回目として、薪・一休が丘・西八・三野・飯岡高木・出垣内・山崎・水取・打田天王での話し合いからのもので、二回目は、高船・宮の口・山本東林・興戸・草内・普賢寺・岡村区でした。三回目は米春、田辺・河原・健康村・二又・江津・南山西の各区で開きます。

9・13 総務委員会(消防施設状況など視察)

9・14、16 建設委員会(公共施設建設関係工事申請か所を調査)

9・20、21 建設委員会

9・21 総務文教厚生合同委員会(義務教育に関する費用の住民負担を禁止する条例案などを検討)

昭和三十年の夏、二又の村井博さんが「郷土田辺の歴史と伝説」の著者、村田太平さんを興戸の自宅にたづねました。

ふたりの郷土史話はずみ、月一回ぐらい郷土の歴史を語る同好のつどいをもとうということに話が一致しました。そして半年ほどのちに「田辺郷土史会」が誕生したというのがこの会のはじめです。

昭和三十一年三月二十四日、田辺職業安定所の二階で創立総会がひらかれ、当時二百名の会員が集ったといわれていました。

その後、郷土史会は、毎月一回の研究会を開き町内の古墳調査や発掘に苦勞を重ねました。その成果が昭和三十四年三月に「田辺郷土史会古代篇」(絶版)として出版されています。また三十二年には町が生んだ蘭学の先駆者、藤井普山先生景仰会をつくり、百二十年祭と伝記を出版しました。

三十五年には、六世紀のはじめ造営したといわれる筒城宮址の頭場会をつくり、宮跡の整備と保存に尽くしました。

このような実績をあげた郷土史の団体は当時府下でも数少く、三十七年十一月の文化の日には、京都府教育委員会から教育功勞者として団体表彰をうけています。

つづいて昭和三十八年二月には「田辺郷土史」の第二篇というべき町内の神社仏閣の調査研究をあつめて「社寺篇」が発刊されています。

このように、独力で「古代篇」「社寺篇」を発刊し、数年前から町の委嘱で「田辺町史(全)」の編さんにとりくみ、いま最後の仕上げをいそいでいます。

はじめて町史ができる日も間近いものです。すでに予約している人たちもあり、うれしい悲鳴をあげています。十年を経た郷土史会もいまでは、四百余名の会員が増え、役員、研究委員二十余名が、それぞれ郷土史の研究にとりくんでいます。

会誌「筒城」(つつき)も第十号一冊を数えています。

(写真は昭和三十一年発足日の頭場会をつくり、宮跡の整備と保存に尽くしました)

わたくしたちのサークル(3)



田辺郷土史会

田辺郷土史会(全)の編さんにとりくみ、いま最後の仕上げをいそいでいます。

はじめて町史ができる日も間近いものです。すでに予約している人たちもあり、うれしい悲鳴をあげています。十年を経た郷土史会もいまでは、四百余名の会員が増え、役員、研究委員二十余名が、それぞれ郷土史の研究にとりくんでいます。

会誌「筒城」(つつき)も第十号一冊を数えています。

(写真は昭和三十一年発足日の頭場会をつくり、宮跡の整備と保存に尽くしました)

町のあゆみ

- 昭42
- 8.15 普賢寺小プール開き
 - 8.31 町政協力員連絡協議会発足
 - 9. 1 郡消防団夏季訓練
 - 9. 5 町臨時町議会
(監査委員に池永五郎氏選任)
 - 9.24 寿宝寺収蔵庫落慶法要
 - 9.25 町定例議会
 - 9.25 町の木選定と植樹運動の展開
 - 10. 8 第3回町民運動会開く

森林法の改正で普通林の伐採は許可制度から届出制度にかわりました。山林の所有者で伐採されるときは、保安林は許可申請、普通林は届出を役場産業課か町森林組合を經由して知事に提出していただきます。

提出用紙は用意しています

町では十月十三日から「引揚者等に対する特別交付金」の請求書の受け付けを福祉課で行っています。

受け付け期間は、四十五年三月三十一日までとなっていますので該当者はもれなく請求書を提出してください。

この支給を受けられるのは、昭和四十二年八月一日現在、日本に国籍のある人で、法律に定められた項目に該当する人です。

「終戦後の引揚者」「戦時中・戦前の引揚者」「引揚前・引揚後

森林伐採は届け出を

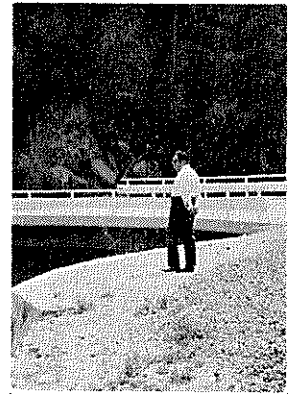
の死亡者の遺族」などに該当すると思われる方から早く町役場福祉課までお問い合わせください。

この交付金の支給を請求することができる権利のある人は各種の団体に入入しているといないにかかわらず請求すれば平等に支給されます。なお交付金は昭和四十三年から十年均等償還の国債で支給されることになっています。

引きあげ者に特別交付金

45年・3月31日までに

おしらせ 住民室 おしらせ



ふるさとの橋 ③

打田橋(打田で)

人物往来

◇町の行政発展のためにつくられた方がたを賛える町自治功勞者としては、つぎの三名が町議会できまりました。

北尾敬治さん(興戸・前町長)
中村誠一さん(田辺・前町議)
竹村弥太郎さん(田辺・前町議)

これでなくなった人たちをふくめて本町の自治功勞者は百四十八名となりました。

◇九月五日の臨時町議会で町の代表監査役に池永五郎さん(新元町議・民生委員)が選任されました。

◇田辺町建設課長に九月一日付北村保次さん就任。

◇九月定例町議会で木口耕治さん(田辺)教育委員に再選。教育委員長となる。また、公平委員会の委員にも三神栄昇さんが再選されました。

鶏のニューカッスル病防止をしよう!

最近、近くの大久保で鶏のニューカッスル病が発生しました。その病状を発見されたときは、すぐに町産業課・農協・田辺事務所産業振興課・田辺農業改良普及所のいづれかへ連絡してください。

予防としては、近頃の農協へ予防液を申し込んでください。

(成鶏の注射) まえに予防注射をして四か月以上経過した鶏は全部予防注射を行う(一羽あたり一CCを注射)

(ヒナの注射)
生後四週間目に○・五CC
生後三か月に一・〇CC
生後七・八か月に一・〇CC
いづれも三回注射をする。



喜ばれた町民運動会

毎年さかんになる

ことし第三回目をむかえた田辺町民運動会は町と体育協会の共催で、町内の各部番三十三区の三十名にちかい参加をえて、晴れの十月八日田辺中学校のグラウンドで開きました。

参加種目は二十四種にわたり、中でも子供二人三脚、一万メートル馬拉ソク、樽転しりレー、かごかき、借りもの、煙草火つけ、子供うさぎとび、ざる引き、ボールけり、嫁さがし、ロケット火つけむかで、アベック、親子競走が入気を呼びました。

来年もみんなの協力で盛大なものにしたいと、町社会体育協会や町では意気込んでいます。本紙次号では「運動会スナップ集」をおとどける予定です。(写真は第三回町民運動会の「うさぎとび」)

たなべ素描

◇自動車から垂れさがったロープが学童の首に巻きつき、引きづられて重傷をうけた事故など、最近町内で交通事故が相ついでています。

秋の全国交通安全運動です。自動車を運転される人も歩行者も一秒一秒を注意し、こんごは町で交通事故が起らないようみんなで努力したいものです。

すうたばこ
おくるたばこも
町内で買い
ましよう

町道や府道ののり敷き利用のときは

道路や河川敷き(農道・水路などをふくむ)の「のり敷き」を埋めたくて、利用されるときは、事前に、国・府道・準用河川は近くの土木工営所へ、そのほかは町長へ申し出ておねがいします。くわしくは町建設課まで。